

鶴岡市地球温暖化対策実行計画 平成23年度年次報告書

市役所は、自らも地域の大規模な事業者であり消費者であることから、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けて、平成20年6月に「鶴岡市地球温暖化対策実行計画（通称：鶴岡市役所エコオフィス推進計画）」を策定しました。これに基づき、市役所自らが行う全ての業務に伴って排出する温室効果ガスの量を、平成20年度から平成24年度までの5年間に、基準年度の平成16年度と比較して平均6%削減することを目標に具体的な取組みを進めています。

温室効果ガスの排出量の算定については、平成20年度から対象範囲を段階的に広げることとし、平成22年度分の報告をもってほぼ全ての業務について排出量を算定しています。これまでの対象範囲の経過は、【対象範囲の内訳表】に示すとおりです。

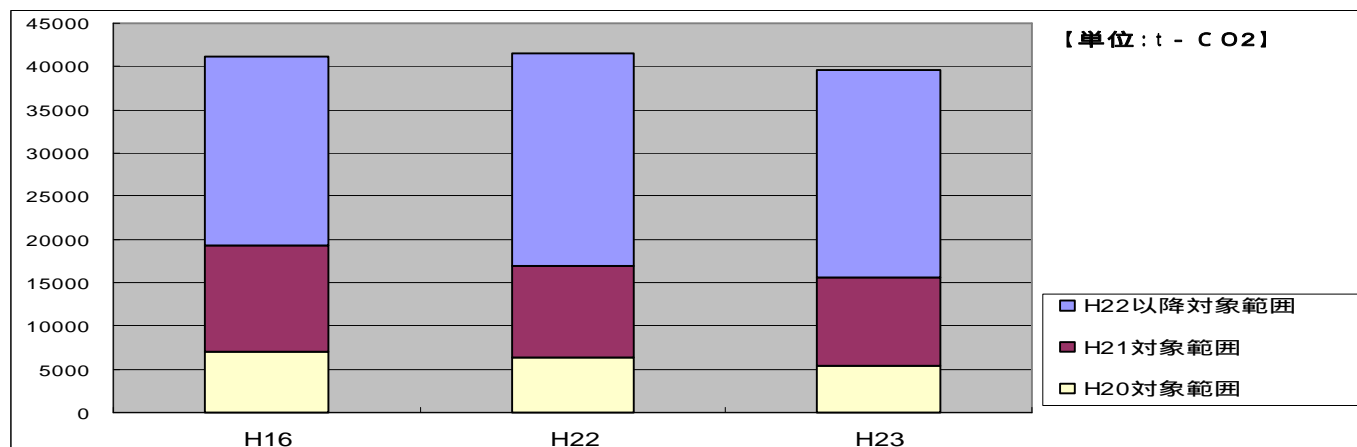
平成23年度は、震災により全国的な省エネ・節電に対する取組みが行われ、前年度よりも温室効果ガス排出量が削減されました。平成17年度以降に増設された施設を除けば、約13%の削減となりますが、全体としては【鶴岡市役所温室効果ガス排出量比較表】に示すとおり平成16年度と比べて4.04%の削減となっています。

市はこの結果を踏まえて、平成24年度は温室効果ガス排出量の6%削減を達成するため、今後とも節電と省エネに努めます。

【鶴岡市役所温室効果ガス排出量比較表】

温室効果ガス排出量 【単位】 t-CO ₂	平成16年度	平成22年度	増減率 = (-) /	平成23年度	増減率 = (-) /	【参考】 H22増減率 = (-) /
H22以降対象範囲	41,228.1	41,540.6	0.76%	39,562.0	-4.04%	-4.76%
(H21対象範囲)	(19,383.6)	(16,911.4)	-12.75%	(15,623.9)	-19.40%	-7.61%
(H20対象範囲)	(6,949.9)	(6,359.3)	-8.50%	(5,490.7)	-21.00%	-13.66%
増減率：平成16年度に対する各年度の排出量増減率						
【参考】H22増減率：平成22年度に対する平成23年度の排出量増減率						

【鶴岡市役所温室効果ガス排出量グラフ】



【対象範囲の内訳表】

区分	対象範囲の内訳
H22年度以降対象範囲	ほぼ全ての業務
H21年度対象範囲	H20年度の対象範囲に加えて 荘内病院（湯田川温泉リハビリテーション病院を含む）、水道部所管施設、消防本部（各分署を含む）、教育委員会（鶴岡地域の幼小中、スクールバス）の業務
H20年度対象範囲	本庁舎、各地域庁舎及び環境部施設と各所に配置した公用車の業務